西予だより

議会だより

2006年
12月
定例会

第11号

2007. 1.20発行



新年の大漁祈願（三瓶町）

SeiyO Assembly

Contents

12月補正予算 ②
質疑　西予市だいじょうぶ？ ③
一　般　質　問 ④
街角インタビュー ⑨
委員会審査一部公開 ⑩
西予市の風景 ⑫

特集
議員定数
&
庁舎建設
⑧

発行／西予市議会　編集／議会だより編集委員会　発行責任者／松島義幸　〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目434-1 TEL0894-62-6413

西予議会だより　第11号　http://www.city.seiyo.ehime.jp/gikai.html　E-mail gikai-chousa@city.seiyo.ehime.jp

西予市の風景



天に至る段々畑（明浜町狩浜）

わが町の取って置きのスポット



樽滝（城川町野井川）

まだまだあるぞ 地域に残る小さな行事

明石の追山

宇和町明石地区に昔から伝わる新年の行事に「追山」があります。

この行事は年行司といわれる役回りの人々が四本のフシの木を切り出し、切り口を十字に割ったのち皮を剥がし、明石寺にお供えをして「明石部落の家内安全」という書を頂いたこの木を、年の始めに地区の境界となる四箇所に奉って明石地区民の安全と五穀豊穣をお祈りするというものです。

また、近年までは同様にした小さいフシの木を明石の全戸に配っており、これを頂いた各家庭では家内安全を祈って奉ったり、農家においては田んぼの水取口にこれを立てて豊作を祈ったりしていました。



安全を祈る世話役（宇和高校前運動公園）

がんばる編集委員

議会だよりはどこへいく!?

















議会だよりは西予市議会誕生以来、すでに10回発行。旧町時代、町によっては議会だよりがなく、「議会だよりを是非出して欲しい」と多くの意見がありました。議会だよりを発行しだすと、「経費の無駄だからなくした方がよい」との声も届きます。もちろん、読んだ人により受け取り方は様々で、必要と考える市民もいればその逆の考えの方もいらっしゃるのでしょう。

私たち編集委員は、各旧町からそれぞれ一名と各委員会などの割り当てにより構成され、幅広い情報をお伝えできるよう努力しています。写真を撮ったり、テープを聴いたり、原稿を議員にお願いしたり、印刷の打合せをしたりとそれぞれが自分の力を精一杯だしています。

あとは読者がどれだけ議会だよりを読んでいただくか。議員定数等の議会改革についても議会だよりで説明してきましたが、どれだけの関心をもっていただけたか気になるところです。

「知らせる努力と知る努力」がどうすればうまくマッチしていくのか、8名の模索は続きます。

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

亥の年を迎え、全員猪突猛進で、この多難の年を乗り越えて行く所存であります。

さて、12月定例議会は、活発なる論戦で幕を開け、3常任委員会では、初の試みとして、議員の傍聴を許可し、心地よい緊張感の内に付託された案件の審査を終えることが出来ました。議会だよりは、市民の皆様に、市政と議会の方向性を分かりやすく伝える会報です。今後とも皆様方のご意見をいただき、親しまれる議会だよりを目指して参ります。（い）

編集委員

◎委　員　長　菊地ミスギ
○副委員長　宇都宮明宏
委　　員　松山　清
　　元親　孝志
　　亀井　秀男
　　浅野　忠昭
　　山本　英男
　　鍵原　芳和



新年のご挨拶

松島　義幸　議長

新年明けましておめでとうございます。新年が皆様にとりましてよい年になりますよう心からお祈りいたします。さて昨年は北海道夕張市が財政破綻を起こし、全国の自治体に大きな衝撃を与えました。西予市が第2の夕張市にならないよう、改めて行政のチェック機能としての役割を再認識させられたところであります。議会といたしましても昨年の12月定例会より、各常任委員会を職員、議員に対して公開しました。開かれた議会を目指し、今後とも情報公開に一層の努力をいたす考えでございます。厳しい財政事情でありますので、市民の皆様のご意見を少しでも行政に反映させていきたいと思います。情報源としての議会だよりを一層活用して頂きますようお願い致します。



祝　西予市成人式

財政ピンチ・行政・議会

真価問われる

12月7日から12月19日までの13日間の会期で、第4回定例会が開催されました。

主な議案は、条例の制定2件、改正13件、一般会計及び7特別会計と2企業会計の補正予算、過疎計画の変更、規約の改正6件、市道路線の認定、請願1件、陳情3件の計40件の審議が行われました。

また、19日の最終日には、税条例の一部改正と「みかめ海の駅」指定管理者の指定について2件の議案が追加提案、審議されました。

補正予算の主な事業

一般会計2億9千800万を追加補正、累計256億円に

特別会計、企業会計を合わせた全会計の歳出総額は、522億8千800万円に！

（総　務　費）

退職手当組合負担金　9千541万1千円

早期退職者制度により、今年度末に退職予定者13名に係る退職手当組合特別負担金の計上

コミュニティー助成事業補助金　240万円

城川町嘉喜尾地区コミュニティー広場2千700㎡の整備に対する補助金財源は自治総合センターからの助成事業補助金を充てるもの

（民　生　費）

あんしんの家整備事業補助金　750万円

宇和町社会福祉施設協会が国の地域介護・福祉空間整備事業を受けて、民家を活用した（仮称）「石城地区あんしんの家」の整備を行うもので空き家のバリアフリー住宅への改修工事補助金　デイサービス15名、ショートステイ3名を予定

特老ホーム「法正園」施設整備補助金　9千300万円

野村町社会福祉施設協会が設置、運営を行っている「法正園」（昭和52年設置）の老朽化に伴う、個室ユニット化による増改修工事費に対する補助金

（衛　生　費）

宇和・城川清掃センター作業所増改築工事費　512万5千円

宇和清掃センターの作業所（鉄骨平屋建て119㎡）の増築と城川清掃センターの屋根・外壁工事の取り付け工事費

（土　木　費）

地元高速道路対策協議会補助金　3千110万4千円

四国横断自動車道路用地買収（稲生地区ため池）に係る補償費を地元協議会に支出する

（消　防　費）

防災マップ等作成費　222万2千円

旧町単位で緊急避難場所・問い合わせ先、危険場所等を示した防災マップを作成し全戸配布するもので、市民の防災意識を高め、災害への対応を図る

（積　立　金）

西予市地域振興基金積立金　1億円

市民の連帯強化、地域振興に要する経費の財源に充てる基金の積み立てで合併特例債を充当するもの

質　疑

議案に対して質問しました

三瓶の特養について

問　三瓶における特別養護老人ホーム建設計画について、その後の状況はどうなっているのか

答　（仕切りなおしの）現段階、西予市が責任をもって進めるとともに、宇和町社会福祉施設協会に委託をすることにしています。そして今、場所の最終選定の段階にきており、それが出来次第県の方も受けていただくような流れで進んでいます。

塵芥処理清掃センターの増改築のねらいは

問　城川清掃センターの改修について、その目的と内容は

答　外壁がなく、作業等に支障をきたすので、これらに対応するために外壁の取り付け等の工事で86万1千円の予算を計上致しております。

ゴミ処理1億円削減のためにはどうする

問　ゴミ処理1億円削減で市民の協力を得るために提言する。例えば1人が1日1円を節約いただければ、年間1千679万円の節減になる。そのようなことを周知徹底することが大切であろう。その願いの仕方、方法には色々あると思うが、どのように考えているのか

答　1億円減額目標は市民による市民のための市民運動であり、生活運動である。また各自治体（地区）にお願いする運動でもある。私的な運動という観点から市民のご協力をいただきたい。これが将来につながる市民意識の高揚につながるものと考えています。

畜産業費補助継続による生きがいづくりを

問　高齢者等肉用牛特別導入型事業貸付制度の廃止に伴う農家からの償還等の対応はどうなっているのか。また、これは高齢者にとっては生きがい対策でもあり、畜産振興にも貢献をしてきたので、そういった観点から今後とも市が単独にでも継続をしてはどうか

答　城川においては昭和51年度から、野村は昭和58年度から導入をし、畜産振興で大変役立っていることだと思っています。償還については、すでに織り込みずみで、心配のないところです。今後の対策については、この事業のあり方自体をどうしたらよいかということで県とも協議中であり、これに代わるような事業に取組んでいきたいというようなことも出ていますので、今検討を致しております。

土木債減額、建設計画にくい違いは

問　歳入のうち土木債の1億1千万円の減額がある。他方、歳出で道路新設改良費が1億1千万円、補正で減額になっているが、この辺の事情は

答　土木債と道路新設改良費について両方とも1億1千万円を超える減額となっていますが、これらの最大の要因は三瓶町垣生に予定していた特養が中止になった関係上、道路改良計画が縮小されたものです。その他では言われるとおり、予算計上の際、精査不十分であったことと入札に伴う減少分であります。

国保特別会計　国保診療所への繰入額は

問　（国保特別会計について）今年度、現段階での診療所への一般会計からの繰入金はどのくらいになっているか

答　全部で、11の診療所がありますが。まだ年度途中ですが、現段階において、合計で約1億2千万円の繰入金となっています。



黒字経営の二及診療所・周木診療所（三瓶）

議会日程　12月

7	木	本会議（開会）
8	金	←
9	土	休会
10	日	←
11	月	委員会
12	火	←
13	水	←
14	木	←
15	金	休会
16	土	←
17	日	←
18	月	魚成小学校見学
19	月	本会議（閉会）



一般質問



元親　孝志 議員

問 ピーク・オイル時代が来たと考える。石油は経済の生き血とまでいわれている。この生き血にかげりが出始めたということは、資本主義の根底を揺るがしかねない。行政・議会の主たる目的は「市民の安全・安心をいかに確保するか」である。そのための危機管理をどうするのか。資源危機時代は『脱浪費型社会』を市政に取り入れるべきと思うが市長の考えを伺いたい。

資源危機時代は脱浪費型社会で 全市を上げて減量化を

市長　現在、エネルギーの安定供給と経済成長、環境保全の3つの課題が板挟みになっており、大変問題である。西予市としては、出来ることから行い、ゴミを減らすリデュース、限られた資源を繰り返して使うリユース、資源を再利用するリサイクルのもったいない精神を尊重していきたい。また、市民と一体となってゴミの減量化に取り組んでおり、現在の取り組みの推移を見ながら、今後も全市を上げて減量化に取り組んで参りたい。

農業はどこに向かうのか

問 農業においては、肥料、農薬、燃料、施設資材、包装容器等あらゆる分野において石油に依存している。石油減耗時代は農業を直撃することは間違いないと考えられる。このような環境の中で日本の農業はどこに向かおうとしているのか。地産地消を基本として減化学肥料、減農薬への転換を図り、合わせて日本の農業は世界一高齢化している。換金型農業にとらわれるのではなく、若者に魅力ある農業の確立が急がれる。市独自の食料に対する理念とビジョンの確立が急がれると思うが理事者の考えを伺いたい。

産業部長　有機農法は土作りが基本であることから、完熟堆肥で推進を図りながら、新しい食料・農業・農村基本計画に沿った食料自給率の向上に努め、地産地消を基本とした消費者の安全・安心に対する多様なニーズに対応した地域農産物生産の取り組みを推進しています。

農業のビジョンについては、農業は地域の自然環境の保全や文化の伝承などの多面的な機能も有しており、今後とも守り、育てていかなくてはならない市民共有の財産であると考えています。今後においては国、県が策定する基本計画を見極める中で、本市の立地や特性を生かした、活力に満ちた農業に向け、より収益性が高く、持続性がある施策を策定し、積極的に実施していきたい。





有機農業に積極的に取り組む「無茶々園」（狩江）



どうする財政課題



大竹　忠盛 議員

問 新市まちづくり計画では全体で216事業、約9百79億円が計画されている。発表された「夢創造西予21」構想実現のためには、新規事業も必要。計画されている全体事業を思い切って見直し、再検討すべきと考えるが理事者の所見を伺いたい。

夢実現、事業の見直しを 行政評価システムで検討

市長　新市まちづくり計画そのものの見直しは考えておりませんが、財政状況を考えますと、計画にある全ての事業を実施することは不可能でありますので、今後におきましては、本年度から導入いたします行政評価システムによって事業内容を毎年評価して事業を精査し、「地域審議会」で協議をし、実施したい。

公共施設のあり方検討委員会の設置を

助役　公共施設は463施設あり、その内47施設で指定管理者制度を導入している。指定管理者に対してもなお一層の経営努力をお願いしたい。

問 西予市には、教育・文化・福祉と多くの施設がある。これらの維持管理費の増加は一般財源の悪化にも結びついている。市営住宅153棟、889戸の内、昭和40年以前に建てられた住宅は36棟もある。市でも、最小の経費で最大の効果をあげるための、行政大綱を発表されている。総合的な見地から「公共施設のあり方」検討委員会を設置すべきと考えるが、理事者の考えを伺いたい。

「検討委員会」については、総合的、客観的な審議をいただける有識者を慎重に人選し、できるだけ早期の立ち上げを図りたい。



健全財政への取組みはじまる

＊1　西予市総合計画（右）…法で定めるよう義務付けられた市の「最上位計画」で、福祉・医療・産業・文化といったような分野で「ゆめ」の持てるまちを創るため策定されたものである。

＊2　西予市まちづくり計画（左）…旧5町が合併にあたって、新市のまちづくりを進めていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画を策定したものである。

西予市総合計画は、まちづくり計画を包括したものとなっている。

バイオエネルギーの普及推進の可能性は
技術開発の余地あり



浅野　泰義　議員

問 バイオエネルギーの普及推進の可能性について伺いたい。

産業部長　持続可能な循環型社会を形成していく上で、地域資源の利活用を図り、化石資源に代替するエネルギーの開発や普及に向けた活動が重要な課題であると考えております。

滋賀県愛東町の実施する「菜の花プロジェクト」（使用済みテンプラ油からディーゼルエンジンの燃料にする）は琵琶湖汚染問題に真剣に立ち向かった住民の行動から始まり、今では「農とエネルギーの地産地消」により、地域の元気を取り戻す運動として、NPO、自治体、企業により、全国150ヶ所で展開されており、大変素晴らしい取り組みであると思っております。

西予市においても、廃食油から石鹸を作る「廃食油リサイクル運動」が婦人グループの活動で続けられており、花いっぱい運動から発展したヒマワリ栽培は、地域住民、社会福祉団体と交流を深める中で「ヒマワリ祭り」としてのイベントの開催や搾油して健康油に利用、油粕は肥料に使用する、一連の循環リサイクルが生まれております。「菜の花プロジェクト」が目指す地域内での資源循環リサイクル形式には、優れた指導者や地域の協力による活動が不可欠であります。今後、調査・研究して参ります。

また化石資源への依存→の低減や資源の循環利用の観点から、木材などのバイオマス利用の関心が高まっております。しかしながら、木質バイオマス発電の事業化の可能性については、実用段階にあるものの、エネルギー交換、コスト面での技術開発の余地があるようです。木質資源の安定的な供給や搬出コスト等、多くの課題を含め、今後、先進事例を調査、研究して参ります。



菜の花でバイオマスエネルギーを



パネリストを務める（清渓セミナー）

西予市の財政状況は、広報紙や議会だよりに、予算、決算等、情報開示されているが、市民も、夕張市の報道を見て、不安を抱いている。
西予市の財政も、黄色信号が、点滅し始めているものと考えているので財政の詳細を伺いたい。

問

総務部長　財政破綻した夕張市は市税や公共施設の使用料の引き上げ・ゴミ処理の有料化を行ったうえ、職員数を3年間で半分以下・給与3割カット、7つの小学校と4つの中学校を各1校ずつにするという全国最低水準の再建計画を明らかにしました。

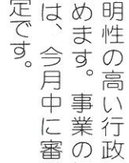
財政破綻すると、まちとしての機能が全くと云っていいほど成り立たない状況になってしまうので今後とも行政・議会・市民が一丸となって行財政改革に取り組む必要があると考えます。

西予市の財政状況は極めて厳しい状況下にあり、三位一体改革の影響により地方交付税は、3年間で約26億8千万円の削減がされています。

財政の指標である各指数は、経常収支比率90.6%・起債制限比率9.9%・公債費負担比率18.7%であり、また、17年度末の借入残高は330億円を超え18年度当初予算の1.4倍に達しており、今後元利償還額の増大が見込まれているため、市債の発行を抑制していかなければならないと考えています。



セミナーに参加



菊地ミスギ　議員

夕張ショック！　西予市は？
極めて厳しい状況下にあり

夕張市のような財政状況に落ち込まないようにするため、今後行われる事業の見直し、優先順位を慎重に審議していくことが重要であると思うが、市長のお考えを伺いたい。

問

事業の優先順位は？

市長　本年度から行政評価を導入し約1,800の事務事業の評価に取り組んでいます。この結果によって事業の廃止・見直し等を実行し限られた財源を有効に活用して透明性の高い行政運営に努めます。事業の優先順位は、今月中に審議する予定です。

下川インターの実現を

問 西予市には、高速道路のI・Cは宇和に1つしかない。野村、城川地区の住民は、下流域の下川（歯長橋付近）に！・Cができることを切望しているが、実現に向けて取り組む姿勢はあるのか伺いたい。

建設部長　国において整備するインターチェンジは、その必要性が認められる、政策インターのみとなっておりますが、平成17年に地域活性化インターチェンジ制度が導入されており、原則的には増設インターの設置は可能となっております。しかしながら、地域活性化インターチェンジ制度要綱には、一定の条件があり、その主な内容はインター設置による費用便益比（B／C）が1・0以上であること、またテーパー長区間は国交省が施行するものの、インターチェンジ本体は自治体の負担で施行することなど、地域活性化インターチェンジ制度要綱には、自治体において、説明責任が可能なことが諸条件にあります。

こういったことから、下川地区に今すぐ、インターチェンジが増設されるということは、大変難しい状況にあると思いますが、今後も、国土交通省四国地方整備局と十分な協議を重ねて参りたい。



高速道路　宇和～三間起工式

どうする新庁舎建設
身の丈にあった庁舎を検討



二宮　元　議員

新庁舎建設について、背伸びして大金を投じてまで、見栄を張り庁舎を計画し、さらに一極集中するより、耐震強度も問題のない野村総合支所を有効に活用し、一部分庁方式で取り組み、市の健全財政を維持する方が賢明と思うが市長の考えを伺いたい。

問

市長　分庁方式によって旧町庁舎を効率的に活用できるという一時的な利点はありましても、部門の分散による業務調整の困難や、機能の分散による管理上の非効率、窓口の分散による市民への負担など長期的な視点で考えた場合、分庁方式は益々複雑化する為、行政運営には適合しない要素が多いのではないかと考えております。いずれにしましても、今後の新庁舎建設に向けて取り組む中で、長期展望に立った組織機構のあり方等を十分検討し決定していきたいと思いますが、財政事情が殊の外厳しい時期でもあり、市民のコンセンサスが得られる、西予市の身の丈にあった庁舎を検討して参りたい。



三好　幸夫　議員

総合支所に権限移議を
本庁、総合支所は一体の機能を堅持

問　市内5町はそれぞれ特色ある町であり、ひとつの方策で全市を網羅するのは無理がある。例えば地域自治活動補助金を全市統一基準の支給とするのは良いが、その運用、配分方法は各総合支所に任せ、知恵を競わせるのが支所の人材活用になり、地域にも喜ばれると考えるが市長はどう思われるか。

総務部長　本来、補助金は自助努力の不足分への補助であり、今年度から基準を統一したが、今後行政評価の中で精査していきたい。

総合支所に関しては、基本的に本庁に権限を移行した分野もありますが、サービスを低下させないために職員を配置しており、本庁、総合支所は一体の機能を堅持しています。末端の出先機関ではなく、住民との協働の最前線であり、政策形成の出発点と考えます。職員が企画立案の高い見識を持ち、一生懸命取り組めば、権限が無くても政策予算を組み、きめ細かいサービスが十分可能であります。

なお、今後、組織機構の見直しの中で考えていきます。

直ちに5町の格差調整を！

問　合併協議会では対等合併から5年で給与格差を調整することになっているが、先日研修に行った某市では、7市町の合併でありながら1年で調整したとの事である。職場規律の面からも本市も直ちに行うべきではないか。

助役　合併特例法は、職員全てに通じて公正に処理しなければならないとされており、合併時の申し合わせで現給保障を基本として将来に向けて調整措置を講ずる事にしています。現在、5町の制度、運用を再検討して、均衡の原則を考慮し、旧宇和町をモデルに1次調整を実施したところです。今年4月に給与構造改革が実施されたのでこの運用での調整を実施し、短期間で是正を進めてまいります。



職員給与の格差是正は早急に

議員定数等調査特別委員会

大洲市議会を視察

大洲市は合併当初、在任特例でスタートしたが、住民からの批判が相次ぎ自主解散をした。現在は4選挙区、定数30名で議会運営がなされている。改選後間もなく、議員自ら財政再建の姿勢を示すべきとの視点から、議会内で次期選挙に対する検討会を「議会運営委員会」で検討するよう決定された。その後6回にわたり協議検討が重ねられ

○厳しい財政状況を鑑み思い切った改革に取り組むことが必要

○人口が減少しているのに30人は多すぎる

等の意見を反映して、次期選挙においては

◎選挙区制は設けない（大選挙区制）

◎定数は5名減の25名とする。

と決定をされました。議会運営委員長の話では、大選挙区にすると地域の意見が反映されないのではないかとの意見もあったが、議会として厳しい財政状況下、議会も改革に取り組む姿勢を示すべきとの思いからこのような結論に至ったと説明がありました。住民からの要望で決めるのではなく、議会自ら先行決定すべきとの判断で結論を出されたようである。合併後さまざまな苦労があった大洲市議会。先見性のあるすばやい対応に感心をいたしました。



大洲市議会を表敬訪問

新庁舎建設等特別委員会

新庁舎建設等特別委員会は、10月23、24日の両日、庁舎建設事業の取り組み、行政組織や機構のあり方、建設位置決定までの経緯や重視した事項を岡山県真庭市と広島県庄原市で視察研修してきました。

真庭市は平成17年3月31日に9町村が合併をした岡山県で一番面積が広い市である。真庭市は旧町役場をそれぞれ支局として位置づけ、9支局内に本庁機能をそれぞれ置いた分庁方式の組織機構となっている。しかし、現在の分庁方式では、危機管理や事務効率の観点から不具合が生じており、意思決定にも時間がかかっているため、建設時期を繰り上げたい考えもあるが、繰上げ建設には慎重な意見もあり、市長が今年度中に本庁舎建設に対する考え方を示す予定になっている。

庄原市は、平成17年3月31日に5町が合併をした全国で11番目に広い市です。庁舎建設位置決定までの特徴として

①市民代表による検討委員会を設置し市民の意見を反映する

②現在地と郊外の想定地の各種条件を比較検討して決定した

③広範囲から集まることを想定し、市長提案の修正を行い、駐車場敷地の買収面積を増やした

④市民の利便性、市街地形成に果たす役割、事業費が高騰とならない適正規模の用地確保

などを重視して建設位置を決定。



岡山県真庭市にて行政視察

合併をして あなたの町は変わりましたか

足で稼ぐ街角インタビュー（明浜町・三瓶町）

西予市になって2年が過ぎました。住民の方は市議会に対しどう思っているのか？皆さんの声を聞くために街角に出てみました。質問の内容は左記の通りです。

インタビューの結果

女性25人　20代～70代
男性10人　10代～80代
共に50代を中心に合計35人に答えていただきました。

議会だよりをどう思いますか

☆良いと思う
☆あまり見ない
☆偏りすぎるような意見でした。

以上のような意見でした。これらを参考にさらに頑張りたいと思います。

合併して良かったと思いますか

	はい	いいえ	分からない
男（人）	5	4	1
女（人）	3	20	2

※　合併に対し女性から厳しい意見が多くありました。これからみんなで頑張っていきましょう。

これからも西予市で過ごしたいと思いますか

	はい	いいえ	分からない
男（人）	10	0	0
女（人）	20	5	0

※　結果を見て安心致しました。でも少数意見としては厳しいものがありました。



西予市の好きなところは

☆自然豊かなところ
☆人情味が厚い
☆住みやすい
☆食べ物がおいしい

議員に対して改めて欲しいところは

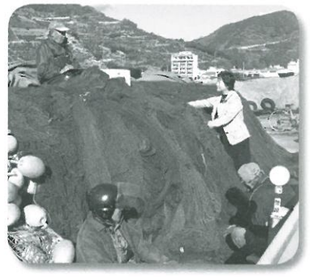
☆議員定数を減らして欲しい
☆地元との交流が少ない
☆明るい町づくり
☆五町を公平にして欲しい
☆選挙のときと普段の態度が違う
☆地元をアピールしてほしい

その他の件で何かありますか

☆税金や保険料が高くなって生活が苦しい
☆分かりやすい議会だよりを作ってほしい
☆地元の議員にもっと頑張ってほしい
☆教育の予算は減らさないでほしい
☆若者が定住できる市づくりを

以上のような貴重なご意見を頂きまして誠にありがとうございました。今回で、街角インタビューを終了します。皆様から戴いた貴重なご意見を今後の議会に反映していきたいと思います。

なお、次回からは新しい企画を考えていますのでどうご期待を。



三瓶中学校テニスコート移転設計委託料可決

総務常任委員会

補正予算について

当委員会に付託されました議案11件に対し、12月11日に開催した委員会で審査を行い、全議案を原案のとおり賛成多数で可決すべきものと決定しました。

なお、当委員会では議案を総括するため、市長・助役・収入役・教育長との懇談会を行いました。その議案審査の過程並びに懇談の中で、委員より出された特徴的な意見、それに対する回答について概要を抜粋して報告します。

問　行政評価システム導入による予算編成の変更は

議案第199号平成18年度西予市一般会計補正予算に関連して、行政評価システムの導入に伴い、今後の予算編成の仕組みに変更が生じる可能性があるか

答　平成20年度の予算編成から約1，800事業の一つ一つについて行政評価システムによる評価を行い、その評価結果に基づいた事業予算を配分するという「施策優先度を活用した予算編成」となる。

問　西予市は財政破綻するのではないか

市の中・長期財政見通しは、決して楽観視できない状況であり、人件費や物件費をはじめ、事業の見直しなどによって大幅な経費削減をしなければ、最悪の事態を招きかねない状況にあり、早い時期にあらゆる経費の大幅削減に努め、収支のバランスを図るべきではないか

答　基本的に収入額を見込んで歳出予算を組むという考えであり、人件費の削減、補助金の見直しなど、経費削減に向けた努力をしているところです。合わせて行政評価システムによる評価や事業の見直し、評価と連動した予算の配分によって、西予市に見合った適正な財政規模を堅持しながら、健全な財政運営に努めます。

三瓶中学校体育館の改築に伴うテニスコート移転のための測量・設計・監理委託料に関しては、厳しい財政状況を考慮し、施行に当っては内容等を十分に精査した上で実施されるよう要望しました。


公開審査を実施

総務常任委員会傍聴記

12月定例会では試行として他の委員会を傍聴できることになり、11日には総務常任委員会が議員に公開開催されました。会場は、説明者と傍聴議員でかなり窮屈で、今後一般公開するとなると、かなり広い委員会を開く部屋が必要になると感じました。

委員会は聞くだけでは、よく理解できず、議員という立場からすると消化不良でしたが、今後は積極的に公開していくべきだと思います。

一方、委員会は議案の詳細についての審査を中心とするため、傍聴ではどのような議論がされているかをきくのが主となります。審査は粛々と進められていくので、当然として委員に全面的に任せるしかない、ということで、委員として選ばれることの重みを改めて感じました。今後の西予市の財政見通しはかなり厳しい、歳入が増える見通しはないことが強調されていました。（ま）

陳情も費用対効果を優先

産業建設常任委員会

◎一般会計補正予算

負担率は！　発注上限は！

がけ崩れ防災対策事業の負担率について、また、工事請負費における、総合支所長の決裁権限について質問がありました。受益者負担は、個人負担が13・32％です。又、総合支所長の権限にともなう発注上限は1千万円であるとの答弁がありました。

有害鳥獣補助内容は！

有害鳥獣捕獲補助の詳細について質問がありました。被害を受けた農家からの報告内容を確認した後、猟友会等の申請によって、捕獲頭数を決定し許可するもので、狩猟期間については補助は行っていません。決められた期間の捕獲頭数について補助を行っているとの答弁がありました。

◎特別会計補正予算

営農飲雑用水事業受託収入についての詳細説明を求められました。中山間事業であり、説明では、本来なら県が行うものであるが、県から市に受託事業収入として振り込まれ、市はこれをもって工事請負費で計上し工事を行うもので、これに伴う費用は、全額県からいただくとの答弁がありました。

◎市道路線の認定

宇和町石城地区45号線は、農道として開設された道路でしたが、その周辺に、農業生産法人の誘致を進めており、この計画の中で、大規模なハウス園芸施設が建設されるため、その建築確認申請において、市道に接道することが条件となること

広がる多機能型サービス拠点

厚生常任委員会

議案7件を原案のとおり承認。請願1件を不採択すべきものと決定。主な質疑は次の通りです。

問　愛媛県後期高齢者医療広域連合は75歳以上を対象とする制度で、運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が実施することとなっているが、その規定、費用、市の負担、老人保健は、今後どの様に変わっていくのか。

答　この広域連合は、老人医療費を中心に医療費の負担が現在不公平なため、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し公平でわかりやすい制度とするために、予算、事務費関係は広域連合に移るというものです。平成20年4月1日施行するための準備にかかる経費は180万9千円です。

問　野村病院の積立金は19年度から会計課の管理になるが、会計が違う病院で使用できるのか。

答　同じ病院会計の中で使用します。

その他の意見

・福祉事務所に関して、特に新しい施設の設置や建築・大規模改修など費用がかさむ問題は、市が国県の窓口になることから全員協議会等に事前に説明し、議会に周知していただきたい。

・西予市病院事業について、市民の安心・安全を守るため医師確保について最善の努力をすべきである。

・宇和病院について経営方針やその実態などについてもっと病院長と率直な意見交換をすべきである。


あんしんの家に改装予定の民家（石城）

●請願第2号「ゴミや空き缶のないきれいなまち西予市をみんなでつくる条例制定を求める請願について」の審査

本請願は第3回定例会の際に審査した請願第1号と類似いたしており、ゴミのないまちづくりに関しては条例制定するのでなく、環境教育に取り組んでひとりひとりのモラルの意識改革に力を入れるべきであるという前回の委員会での審査結果などから、不採択すべきものと決定しました。

●現地視察

審査終了後、大規模改修される石城あんしんの家と増築して個室ユニット化される法正園へ全委員で行き現況と今後の計画を確認しました。

厚生常任委員会傍聴記

今回のこの試みがなければ、縁遠さが続いたことでしょう。さて、初物であるから傍聴するのも緊張気味。前日の総務とは異なった趣でした。審査対象と構成メンバーが異なるわけですから当然のことです。普段の活動ぶりからある程度予測されるものの、何が飛び出すかなといった期待感もありました。特に印象に残ったのは病院に係わる案件で厳しい審査の一端を垣間見たことです。各委員それぞれの持ち味と論客ぞろいの活発な質疑を見させていただき、よい勉強になりました。（や）

陳情

「森林整備・林業振興と山村地域の活性化に関する陳情」について、要望のあった3項目の内1項目の西予市集約化団地出荷材促進対策事業の補助については、厳しい財政状況の中で特化した市単独補助は慎重にすべきとの意見を付して採択としました。

「悪路改善についての上申」について、がけ崩れ等により上申箇所の国道が寸断されると、生活道路が通れなくなる実状もあり、議会としては、早期改良について、積極的に国や県にお願いできる体制をとるべきとのことで採択となりました。


企業誘致で発掘調査

産業建設常任委員会傍聴記

今回初めての試みで他の委員会が傍聴できるようになりました。産業建設を傍聴させていただきましたが、議会・行政ともに適度の緊張感があって、議事進行もメリハリがあり、傍聴する側もよく理解できて大変よかった。今後とも続けて行きたいと思います。（も）